



都民安全推進本部長賞  
世田谷区立芦花小学校5年  
森永 鳳太さん



都民安全推進本部長賞  
八王子市立緑が丘小学校6年  
酒井 真優さん



都民安全推進本部長賞  
町田市立金井小学校3年  
石塚 七海さん



都民安全推進本部長賞  
光塩女子学院初等科3年  
古木 柚さん



知事賞 秋の全国交通安全運動部門  
八王子市立浅川小学校6年  
小川 穂果さん

# 第10回 東京都 交通安全 ポスターコンクール 募集要項



知事賞 春の全国交通安全運動部門  
世田谷区立芦花小学校3年  
森永 貴太さん

## ◆応募資格

令和4年4月1日現在  
都内在住又は在学の小学生

## ◆締切

令和4年5月31日(火)  
当日消印有効

## ◆作品の規格・画材

**四ツ切**(382mm×542mm程度)の画用紙を**必ず「縦(たて)」に使用**して下さい。  
彩色・画材については自由です。

## ◆募集テーマ(次の項目から自由選択)

「交通安全」をテーマとし、以下の①～④のいずれかを  
題材とした作品を描いて下さい。

- ① 子供または高齢者の交通事故防止
- ② 自転車利用者の交通事故防止
- ③ 飲酒運転の根絶
- ④ その他交通安全及び交通事故防止の啓発に関するもの

**知事賞受賞作品は、全国交通安全運動のポスターになります!**

※裏面も参照の上、応募票をご利用ください。

## ◆応募作品の取扱い及び作成上の注意点

- (1) 未発表のもので、応募は1人1点に限ります。
- (2) 作品は原則として返却いたしません。
- (3) 他者の著作権等を侵害していない作品とします。(企業名、ロゴ、キャラクター等にはご注意ください。)
- (4) 作品の内容・文言等は、道路交通法その他の法令に適合するようにしてください。

### 絵を描く時の注意(例)

横断歩道の形は  
はしごではありません



歩行者用信号機は  
青色が下



- ・自転車に乗る人物を描く場合は、ヘルメットを被らせること。(東京都自転車安全利用条例では、全ての自転車利用者にヘルメット着用の努力規定を設けています。)
- ・自動車に乗る人物を描く場合は、シートベルトを着用させること。
- ・道路交通法などの法令に適合するようにしてください。

## ◆入賞・副賞

春の全国交通安全運動部門 低学年(1年生から3年生)13名

秋の全国交通安全運動部門 高学年(4年生から6年生)13名

- (1) 知事賞 2点(賞状と1万円相当の図書カード)(部門別に各1点)
- (2) 生活文化スポーツ局生活安全担当局長賞 4点(賞状と5千円相当の図書カード)(部門別に各2点)
- (3) 審査委員長賞 8点(賞状と3千円相当の図書カード)(部門別に各4点)
- (4) 佳作 12点(賞状と2千円相当の図書カード)(部門別に各6点)

◆応募者全員に参加賞をお渡しします。

## ◆表彰・作品展示

都議会議事堂1階 都政ギャラリーで8月(予定)に表彰式を行います。その後、入賞作品の展示を行います。

また、東京都のホームページに作品と氏名、学年、学校名を掲載します。

## ◆その他

- (1) 応募作品に係る諸権利(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、東京都に帰属し、交通安全運動等の普及啓発に活用します。応募者はこの利用に同意したものとみなします。
- (2) 知事賞作品は、全国交通安全運動のポスターの原画として活用します。
- (3) 東京都がポスターを作成する際、作品の中に主催者名等を加筆修正する場合があります。
- (4) 応募に係る個人情報(住所等)は、東京都が管理し、選考や表彰に必要な場合にのみ使用します。

## ◆送付先及び問合せ先

〒163-8001 東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部  
総合推進課 (住所不要) (送料等は応募者の負担となります。)

電話番号 03-5388-3125

令和4年4月1日組織改正により  
交通安全課から  
名称が変更になりました

令和4年1月 発行

----- (キリトリ) -----

## 第10回東京都交通安全ポスターコンクール応募票

【個人・学校】○をつけ、下記必要事項を記入の上、**作品裏面中央**に貼付して下さい。

ふりがな		電話番号 【 自宅・学校 】
氏名		
住所 【 自宅・学校 】	〒	
ふりがな		学年
学校名		( )年生